

国名	日中友好環境保全センターフェーズ3
中華人民共和国	

I 案件概要

協力金額	943 百万円	
協力期間	2002年4月1日～2006年3月31日	
相手国側機関	日中友好環境保全センター（国家環境保護総局 SEPA 現 国家環境保護部：MEP）	
日本側協力機関	環境省、経済産業省、国立環境研究所、社団法人海外環境協力センター	
関連案件	無償資金協力：「日中友好環境保全センター設立計画」（1990-1995） 技術協力：「日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズ I」（1992- 1995） 「日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズ II」（1996-2001） 「日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズ II フォローアップ」（2001-2002） 開発調査：「貴陽市大気汚染対策計画調査」	
プロジェクトの背景	中国では、計画当時の国家計画である、第10次5ヵ年計画綱要（2001-2005）において、大気環境の改善、廃棄物の適正処理、環境意識の向上等を通じた環境の保全を重点分野に掲げており、その達成のために中国環境保護総局（当時）は環境第10次5ヵ年計画を策定し、具体的な取り組みを実施してきた。近年の急速な経済成長に伴い、大気汚染、水質汚濁、騒音、廃棄物汚染など深刻な環境問題が発生しているが、日本の支援によって日中友好環境保全センター（以下、「センター」）を建設し、その後、2フェーズに渡ってセンターを拠点とした段階的な技術協力を通して環境管理分野での技術の向上を図ってきた。しかし、環境保全分野での基礎的な能力は高められた一方、ダイオキシンや環境ホルモンなど新たな問題の発生、酸性雨や黄砂等の広域的な環境の悪化、深刻化が増し、より高度な技術と知見が必要とされていた。そこで中国政府は、センターの更なる機能強化のために日本政府に対してプロジェクトフェーズⅢ実施の要請を行った。	
投入実績	日本側	中国側
	【日本側】 1. 専門家派遣：長期専門家 12 名（8 分野）（249.4MM） 短期専門家 81 名（4 領域で特定分野） 2. 研修員受入：46 名 3. 機材供与：69 百万円 4. 現地業務費：126 百万円	【中国側】 1. カウンターパート配置（センター職員）：319 名 2. 土地・施設提供 3. ローカルコスト負担：センター運営費、施設/機材維持管理費、人件費、研究費
プロジェクトの目的	上位目標 国家第10次5ヵ年計画に掲げられた環境分野の計画達成にセンターが貢献する。	
	プロジェクト目標 センターが中国の環境保全上の重要課題の解決に指導的役割を發揮し、また、その成果を中国国内に展開することにより、中国各地方の環境問題の改善に寄与する。	
	アウトプット I. 重点協力（中国の環境保全上の重要課題に対する協力） 1. 政策・制度支援領域 アウトプット 1: 循環型経済（循環型社会形成）が推進される。 アウトプット 2: 企業環境保護監督員制度が推進される。 アウトプット 3: 中国に適した環境保護基本法の枠組みが示される。 アウトプット 4: SEPA の環境影響評価法実施細則作成にセンターをはじめとする機関が貢献する。 アウトプット 5: 中西部地域生態環境保護政策の立案に向け、湿地情報提供システムが利用可能な状態になる アウトプット 6: 環境モデル都市構想が推進される。 2. 技術移転支援領域 アウトプット 1: ダイオキシン分野技術移転が進む アウトプット 2: POPs 分析技術移転が進む アウトプット 3: 黄砂を含む都市大気中粒子状物質発生源の解析研究等が推進される。 II. 一般協力 アウトプット 1: フェーズ III 前期重点協力活動フォローアップ（主として酸性雨のモニタリング能力の向上や東アジア酸性雨モニタリングネットワークとの連携促進等）	

II 評価結果

総合評価
<p>中国では、これまでの日本の技術協力により、環境保全分野での基礎的な能力が向上したが、ダイオキシンや環境ホルモンなど新たな問題の発生、酸性雨や黄砂等の広域的な環境の悪化、深刻化が進み、より高度な技術と知見が必要とされていた。</p> <p>本プロジェクトは、センターによる中国の環境保全上の重要課題の解決における指導的役割の發揮、さらにその成果の中国国内展開を通じた、中国各地方の環境問題の改善への寄与をプロジェクト目標として目指し、循環型経済推進のための分析研究、企業環境監督員制度の検討などの政策制度支援を実施するとともに、ダイオキシンや POPs (Persistent Organic Pollutants: 残留性有機汚染物質) 分析技術向上のためのマニュアル整備等の技術移転支援を行</p>

い、所期の成果を取めた。また、上位目標である国家第 10 次 5 ヶ年計画に掲げられた環境分野の計画達成へのセンターの貢献についても、政策制度面では循環経済推進法の策定、技術移転面では大気・水環境質の改善が見られ、計画通りの効果発現が認められる。持続性については、協力を実施した各課題について C/P であるセンターが独自に継続的に取り組みを行うとともに、中国が抱える環境分野の課題の多様化、複雑化に対応できる体制へと変化しており、政策制度面、カウンターパートの体制、技術、財務状況ともに問題ない。

また、妥当性については、相手国の国家開発政策・開発ニーズ、および日本国の援助政策と、事前評価時・プロジェクト完了時の両時点において合致し、効率性についても協力期間はほぼ計画通りであった。

以上より、総合的に判断すると本プロジェクトの評価は非常に高いといえる。

1 妥当性

本プロジェクトの実施は、「環境保護（工業汚染防止、都市環境保護、生態環境保護、農村環境総合整備、海洋環境保護、原子力及び放射線環境管理）」という中国政府の開発政策、「環境保全分野での新たな課題の対処」という開発ニーズ、及び「地球的規模の問題に対処するための協力として生態系の維持、回復に水資源の管理や森林の保全・造成に協力する」という日本の援助政策に事前評価時・プロジェクト完了時の両時点において合致しており、妥当性は高い。

2 有効性・インパクト

本プロジェクトの実施により、「センターが中国の環境保全上の重要課題の解決に指導的役割を發揮し、また、その成果を中国国内に展開することにより、中国各地方の環境問題の改善に寄与する」というプロジェクトの目標は、環境影響評価における公衆参加にかかる立法、循環型経済にかかる政策、地方環境保護機構にかかる措置の他、自然保護区の設置、省、市、鎮レベルでのモデル地区の指定等におけるプロジェクト成果の活用により概ね達成された。また、上位目標についても、第 11 次 5 ヶ年計画の重点分野への循環経済推進の明記及び同計画期間中の循環経済推進法の制定に、本事業の協力の成果が組み込まれたことが確認されたことから、達成されたといえる。このように想定以上の効果発現が見られ、有効性・インパクトは高い。

なお大気、水環境質の改善、市民の環境意識の向上も見られ、本プロジェクトもこれらに貢献していると想定される。しかし、環境汚染はさらに多様化、複雑化しており、情勢はまだまだ深刻な状態にあるため、環境監督管理能力向上の必要性は依然として高い。



企業環境監督員制度フレーム検討会
(北京日中友好環境保全センター内)



環境教育解説手法セミナー
(銀川)



ダイオキシン分析指導
(北京日中友好環境保全センター内)

3 効率性

本プロジェクトは成果の産出に対し、投入要素が適切であり、且つ、協力期間はほぼ計画どおりであり（計画比 100%）、効率性は高い。

4 持続性

センターの体制は、事前評価時より一部について変更はあったものの、環境保護部の下で、環境モニタリング、環境影響評価、環境教育や政策研究などほぼ環境保護部のすべての業務分野をカバーしている。なお、センターは約 600 人の職員を抱え、環境保護部直属の総合科学研究事業機関であるとともに、環境保護部の環境管理支援機関および国際的な環境交流・提携の窓口でもあり、「日中環境協力のためのプラットフォーム」という役割もある。なお、中国の発展に伴い、日中政府間協力は減少傾向にあるものの、民間部門の環境協力は拡大の一途を辿っており、プラットフォームとして求められる役割が拡大しつつある。

センターの技術は、研究・研修の継続的な実施状況およびダイオキシン分析技術のフォローアップ状況により問題ないと判断できる。センターの財務状況は、運営経費は国家予算で確保され、各種事業や研修について重要課題は予算手当てがなされており、センター独自の事業展開が順調で、十分な歳入が継続して確保される見込みが高いことから、問題ないと判断できる。本プロジェクトは、協力を実施した各課題について C/P であるセンターが独自に継続的に取り組みを行うとともに、環境問題が地球規模化したことを受けて、中国の経験をアジア全体の環境問題の改善に活用すべく、センター内に「中国-ASEAN 環境協力センター」を設立し、中国 ASEAN 環境フォーラムの開催等を行うなど、多様な活動が行える体制へと変化している。政策制度面、カウンターパートの体制、技術、財務状況ともに問題なく、本プロジェクトによって発現した効果の持続性は高い。

III 教訓・提言

実施機関への提言：

大気、水環境質の改善、市民の環境意識の向上も見られるが、環境汚染はさらに多様化、複雑化しており、環境監督管理能力向上の必要性は依然として高い。引き続き、センターが日中環境協力のプラットフォームとしての役割を担い、複雑化する中国の環境課題に対応できるよう、政府間だけでなく、日本の企業や研究機関との協力に向けた体制の整備が望まれる。